

# 文化財ニュース No. 48

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■住所 加古川市平岡町新在家 1224-7 〒675-0101(総合文化センター東棟 2階、JR東加古川駅から北へ徒歩15分) ■電話 (0794)23-4088 ■FAX (0794)23-8975 ■窓口取扱時間 火曜日から日曜日までの10:00～18:00(月曜日(祝日・休日の場合その翌日)と年末年始は休館) ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/kyoui/321900/>

平成16年度の指定文化財  
鶴林寺の大日如来坐像など  
市指定2件、県指定2件、国登録1件

3月3日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受け、鶴林寺(加古川町)の大日如来坐像1軀と黒漆瓶子1対が、新しく市指定文化財となりました。

昨年12月に国登録文化財に答申された神田家住宅洋館(加古川町)は2月9日に登録され、また、3月7日に鶴林寺の懸仏がすべて県指定文化財になることが決まりました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件(うち国宝2件)39点、県指定35件54点、市指定46件753点、国登録4箇所18件となりました。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの文化財が伝えられています。地域の文化財は、心豊かな生活のために活用していくとともに、未来の人々のためにたいせつに保存していかなければなりません。

大日如来坐像 一軀 市指定  
彫刻 木造漆箔、玉眼 像高59.3センチ  
鎌倉時代(13世紀) 鶴林寺(加古川町)所蔵

鶴林寺三重塔内に安置され、智拳印を結び、結跏趺坐する金剛界の大日如来像です。表情は端正で、自然な肉付きで体も的確に表現されているなど、鎌倉時代の仏像の特色をよく備えています。市内の中世の仏像の中では、とくに貴重なものといえます。

台座は当初のものと考えられていますが、光背や仏像の装飾は後補によるものです。

この仏像は、昭和51年(1976)の三重塔の火災で破損し修理されています。



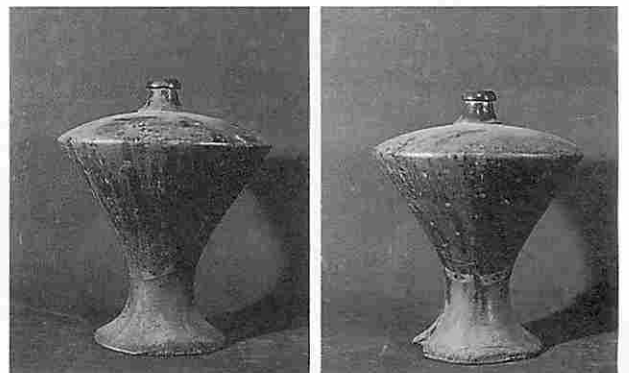
大日如来坐像(鶴林寺)

黒漆瓶子 一对 市指定 工芸品 木製漆塗り 高各27.6センチ  
南北朝時代～室町時代(14～15世紀) 鶴林寺(加古川町)所蔵

鶴林寺宝物館に保存されている瓶子のうち、木地を黒漆で仕上げ、朱漆による漆絵の装飾がなされたものです。この瓶子は、神祇に飲食物を供えるときの酒器であると考えられます。

内部は朱漆が塗られ、口縁部は小さく、肩部は大きく張り出し、胴の断面は楕円をしています。

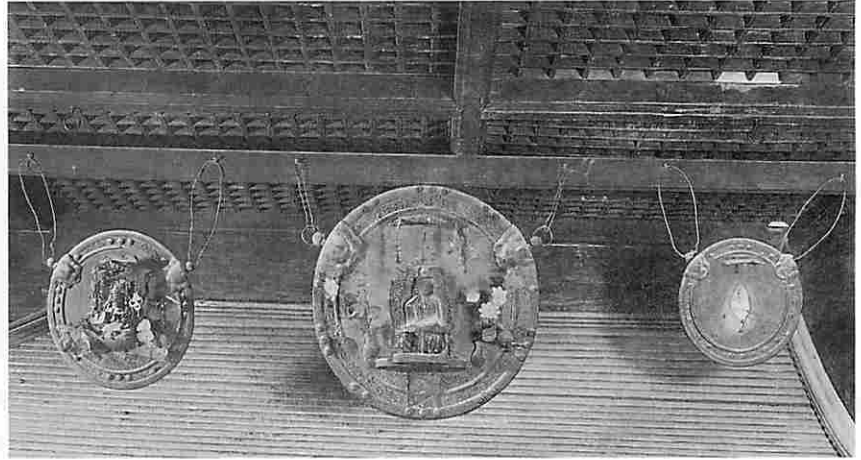
製作時期は、南北朝時代から室町時代と考えられ、この地域の漆工品の中で最古級であり、わが国の漆工の流れを考える上でも貴重なものです。



黒漆瓶子(鶴林寺)



鶴林寺懸仏(薬師如来)



鶴林寺太子堂懸仏・鏡板

かけぼとけ 懸仏 一面 県指定 工芸品 径38.8釐

南北朝時代(14世紀) 鶴林寺(加古川町)所蔵

この懸仏は、薬師如来を懸けたもので、平成5年に市指定文化財になっていたものです。宝物館で保管されていますが、もとは本堂本尊の薬師如来の前にあつたものではないかと考えられています。

懸仏は、中世にとくに流行した神仏習合の思想によって作られはじめたもので、神道の御神体とされていた鏡に、そのもとの姿である仏像を彫り出したことにはじまり、しだいに銅板に仏像を取り付けた形になりました。

鶴林寺には南北朝時代の4面の懸仏と鏡板があります。このたび、すべてが県指定文化財となりました。



神田家住宅洋館

かけぼとけ 懸仏(如意輪観音)鏡板

一面 県指定 附 工芸品 径25.0釐

南北朝時代 観応3年(1352)7月18日 鶴林寺(加古川町)所蔵

鶴林寺太子堂の厨子の前には3面の懸仏が吊るされています。すでに、中央の康暦元年(1379)銘の如意輪観音の懸仏と、向って左の聖観音の懸仏が県指定文化財になっていました。昨年は、向って右の仏像が失われたものが、懸仏として市指定文化財に指定され、このたび、この市指定のものが、県指定文化財の懸仏2面の附として指定を受けました。ただし、仏像が無いことから鏡板という名称で呼ぶことになりました。

太子堂の3面の懸仏と鏡板は、工芸品として優れているだけでなく、裏面の墨書銘から、南北朝時代の鶴林寺のようすや太子信仰について知ることができます。

神田家住宅洋館

1件 国登録 建造物

明治時代~大正時代(20世紀) 神田松次郎(加古川町)所有

加古川町の本町商店街のほぼ中央にある小さな洋館で、レンガ造と鉄筋コンクリート・スラブによる混構造の2階建の建造物で、一部が半地階になっています。

大正時代までに建てられたと考えられ、窓や玄関の形状などに洋風の素朴な味わいがあります。増改築を重ね、全体的には手づくりに近い独自の様式となっています。隣接する日本毛織の工場のレンガ塼とともに、近代の本町地区のモダンなようすを今に伝える建物です。

# 調査と報告

加古川市教育委員会では、文化財の保存のために埋蔵文化財の発掘調査をはじめ、市内の文化財の調査を行っています。

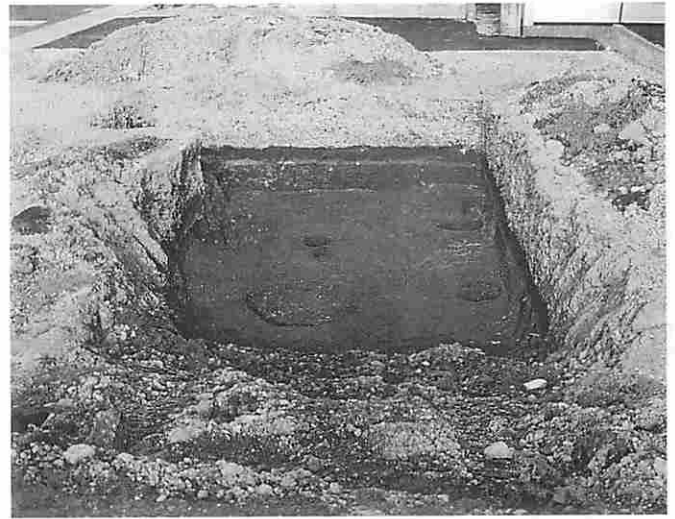
## 平成16年度発掘調査の成果

平成17年3月1日までの1年間で、開発事業に伴う試掘調査と確認調査を合わせて14件の発掘調査を行いました。ほとんどが住宅開発によるものです。

このうち、野口町の古大内遺跡をはじめ11件の調査で、遺構、遺物とも確認されませんでした。

昨年3月には、加古川町の溝之口遺跡の確認調査を行い、弥生土器片、須恵器片、木器片がわずかに出土しましたが遺構は確認されませんでした。9月には、加古川町の弥生時代から中世まで続く集落跡である美乃利遺跡の確認調査で、120平方メートルを調査し、弥生時代後期の溝4条などを確認しました。12月の溝之口遺跡の調査では、15平方メートルの調査区域を設定して、弥生時代後期の穴1個、古墳時代の穴1個を発見しました。

市内では、東播磨南北道路建設に伴い、兵庫県教育委員会によって、野口町の坂元遺跡や八幡町の東沢遺跡周辺などで大規模な発掘調査が行われ、古代山陽道との関係を想起させる奈良時代の掘立柱建物跡群や、新たな窯跡や古墳が確認されています。



溝之口遺跡の発掘状況



## 加古川市文化財保護協会 入会受付中

「文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資すること」を目的に、昭和51年(1976)に設立されました。

現在も、市教育委員会との共催事業を含め、文化財見学会や講演会の開催、文化財説明板の設置や文化財カードの発行など積極的に文化財保護活動を行っています。申込みは、文化財調査研究センター内協会事務局まで。年会費2,000円(中学生・高校生は1,000円)

## 文化財関係出版物

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物を取り扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来館ください。郵送の場合は、送料などが必要ですので、電話で詳細をご確認ください。

### 【普及図書】

『加古川市の文化財』(1988年改訂、A5判123頁)	1,000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A4判107頁)	3,800円
『地図で訪ねるふるさと加古川の文化財(コピー)』(1992年原版、A3判4枚)	1,000円
『加古川市遺跡分布地図』(1994年改訂、A4判291頁)	1,800円
『加古川市誌第二巻(別府町)』(1971年、A5判1,085頁)	5,000円

### 【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳』(2000年、A4判41頁)	500円
『行者塚古墳シンポジウム記録集』(1998年、A4判98頁)	1,000円
『溝之口遺跡Ⅰ』(1992年、A4判112頁)	8,000円
『加古川市の民俗』(1985年、B5判291頁)	1,200円
『カンス塚古墳』(1985年、B5判16頁)	200円
『加古川市埋蔵文化財集報Ⅰ』(1983年、B5判28頁)	500円
『東中遺跡』(1981年、B5判106頁)	1,200円
『広尾東遺跡』(1980年、B5判14頁)	500円
『山之上遺跡Ⅰ』(1977年、B5判8頁)	200円
『岸遺跡』(1972年、B5判23頁)	200円

『行者塚古墳発掘調査概報』は完売しています。  
図書カード、テレホンカードと一部の出版物は文化財保護協会が取扱っています。

## 加古川市文化財シリーズ

図書カード(500円分) 700円

●金製垂飾付耳飾り(カンス塚古墳)



テレホンカード(50度数) 各700円

- 県指定史跡 西条廃寺
- 報恩寺石造十三重塔
- 常楽寺阿弥陀三尊来迎図
- 沙弥教信頭像
- 泊神社三十六歌仙図絵馬
- 神吉八幡神社祭礼絵巻 など

# 保護と活用



本岡家住宅 屋根補修状況

昨年は、全国各地で台風や地震などの自然災害に見舞われました。市内でも建造物の屋根や壁など、いくつかの文化財に被害がありました。

少年自然の家にある兵庫県指定文化財の本岡家住宅も8月30日の台風16号、9月7日の台風18号で茅葺の屋根に被害がありました。すぐに、遠くから集まった専門の職人の手によって修理され、元の姿を取り戻しました。文化財を未来に伝えるためには、伝統技術が受け継がれていくことも大切なことです。



文化財保護協会の市内見学会

加古川市教育委員会では、地域の文化財の保護を行うとともに、説明板の設置や文化財の公開を行うことで、文化財を身近に感じてもらうよう努めています。また、文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

## 文化財講座

地域の歴史や文化財についての理解を深め、文化財保護意識を高めるため、平成16年度も文化財講座を開きました。青少年女性センター大会議室を会場に、9月11日(土)に上田哲也先生による「加古川市内の前方後円墳について」、9月25日(土)に宮崎康雄先生による「今城塚古墳の埴輪とまつり」、11月7日(日)に寺前直人先生による「古墳時代における政権交代と行者塚古墳」という内容で3回の講演会を行い、延べ291名の参加がありました。

## ぼくらはかこがわ探検隊

地域の自然や文化を、自ら足を運んで再発見してもらうため、「ぼくらはかこがわ探検隊」事業を実施しました。

夏休み期間に家族と探検してもらうため、市内の小学校3年生から6年生に、市内の8コース24地点を紹介したパスポートを配りました。参加者は、スタンプラリー形式で

いろいろな場所に足を運び、スタンプを集めていました。300人を超える子どもたちが、探検証明証と記念のカンパジを受け取りました。

今年の夏休みも、加古川のまちを知って好きになってもらえるような探検パスポートを作成する予定です。



探検パスポート

## 伝統文化こども教室

次世代を担う子どもたちが、歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育むことを目的に、伝統文化こども教室の開催に協力しています。平成16年度は、野口公民館で「こども三線教室」、加古川公民館で「こども琴教室」、宗佐厄神八幡神社で「宗佐秋祭こども教室」、陵南公民館で「こどもいけばな教室」と、市内4箇所で開催されました。

「こども三線教室」では、10名の子どもたちが全20回のコースで、沖繩の伝統的な楽器である三線の演奏に挑戦しました。弦の押さえ方や見慣れない譜面にはじめは戸惑っていた子どもたちも、しだいに演奏することに慣れ、最後には得意の曲目を歌いきることができました。その他の教室でも、ふだんの生活ではなかなか体験できないことに、子どもたちが一生懸命に取り組んでいました。

伝統文化こども教室は、平成15年度から財団法人伝統文化活性化国民協会が文化庁より委嘱を受けた事業です。子どもを対象とした伝統文化の教室に対して、事業費の補助を行っています。詳しくは、文化財調査研究センターまでお問い合わせください。